

令和6(2024)年4月1日

栃木県デジタル社会形成推進条例 が施行されました!

デジタルを活用して

条例の詳細はこちら →



誰もが **便利** で **快適** に

暮らし続けることができる社会 を目指しましょう!

デジタルによって
便利な社会に
なりつつあります

デジタルが苦手という人も
まだまだ多く
専門的な人材も不足!

安全で快適に
デジタルを利用できる

デジタル人材が育ち
活躍できる

便利なサービスが提供され
効率的な仕組みが構築される

全ての県民が
デジタルの恩恵を享受できる

デジタルを使うと こんなことができる!

~これらは「とちぎデジタルハブ」の取組です~

災害接近時の「適切な避難行動」

気象警報発表時
にエリアを指定
したバナー広告
で呼びかけ。

多くの人に適切な
タイミングで避難
準備を促し、逃げ
遅れによる被害を
なくす。

AIカメラで日光の渋滞回避

混雑する大型連休や
紅葉の時期に AIカ
メラで車両を計測。
SNSやLED掲示板
で渋滞情報を発信。

渋滞箇所の迂回、
渋滞時間の回避、
駐車場への効率的
な誘導。



デジハブの
詳細はこちら



地域の「困った」を「とちぎデジタルハブ」で解決!
デジハブは、地域の課題を協働して解決につなげる仕組みです。

問合せ：栃木県総合政策部デジタル戦略課

028-623-2824